役員	非常勤	3,720	2	—	—
	計	(73,845) 77,565	7	(4,030) 4,741	1
教職員	常勤	(6,659,397) 6,697,168	833	(695,691) 695,691	31
	非常勤	567,519	694	922	13
	計	(6,659,397) 7,264,688	1,527	(695,691) 696,613	44
合計	常勤	(6,733,242) 6,771,013	838	(699,721) 700,432	32
	非常勤	571,239	696	922	13
	計	(6,733,242) 7,342,253	1,534	(699,721) 701,355	45

1．役員に対する報酬等の支給基準
・報酬月額の計算方法：国立大学法人埼玉大学役員報酬規則第７条による。
・退職手当の計算方法：国立大学法人埼玉大学役員退職手当規則第３条による。
2．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準
・給与の計算方法：一般職国家公務員に準拠
・退職手当の計算方法：国家公務員退職手当法に準拠
3．支給人員数は、年間平均支給人員による。
4．人件費の定義について
・常勤職員は、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員。
・非常勤職員は、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員。
5．「常勤」欄の上段に（　）書きにて「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載。
6．法定福利費は、本表に含めていない。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	学部・研究科等	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	9,334,760	889,045	10,223,806	1,722,527	11,946,333
教育経費	1,002,877	135,501	1,138,378	374,094	1,512,473
研究経費	773,828	—	773,828	8,768	782,596
教育研究支援経費	363,582	—	363,582	—	363,582
受託研究費	284,637	—	284,637	16,461	301,099
受託事業費	112,444	154	112,598	4,630	117,229
人件費	6,797,390	753,389	7,550,779	1,318,572	8,869,352
一般管理費	296,789	779	297,569	361,719	659,289
財務費用	—	—	—	11,661	11,661
雑損	282	—	282	—	282
小計	9,631,832	889,825	10,521,657	2,095,909	12,617,567
業務収益					
運営費交付金収益	4,802,849	506,754	5,309,604	944,138	6,253,742
学生納付金収益	5,105,189	5,124	5,110,313	492	5,110,806
受託研究等収益	301,099	—	301,099	—	301,099
受託事業等収益	113,295	154	113,450	3,984	117,434
寄附金収益	250,545	46,755	297,300	18,721	316,022
施設費収益	159,016	—	159,016	22,071	181,087
補助金等収益	72,881	—	72,881	—	72,881